

JECCNEWS

2022年4月1日 季刊発行 No.575

2022.春号

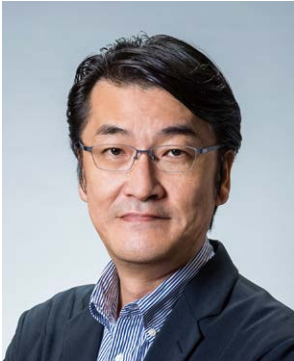
CONTENTS

寄稿	2
「デジタル田園都市国家構想」に 資するスマートシティ会津の取り組み アクセントチュア・イノベーションセンター福島 センター共同統括 マネジング・ディレクター 中村 彰二郎	
IT Topics	6
・デジタル社会の実現に向けた重点計画における6つの施策 ・教育データの利活用に向けたロードマップ ・「DX時代における企業のプライバシーガバナンスガイドブックver1.2」の変更点	
JECC 全国説明会で水道標準プラットフォームを説明	9

ITとファイナンスを、プロデュース。

JECC

寄稿



「デジタル田園都市国家構想」に 資するスマートシティ会津の取り組み

アクセンチュア・イノベーションセンター福島 センター共同統括 マネジング・ディレクター

中村 彰二郎

中村 彰二郎（なかむら しょうじろう）

東日本大震災を機に復興・地方創生を実現するため会津若松市に拠点を移し、首都圏一極集中から機能分散配置を提言し市民主導型スマートシティ事業開発、地方創生プロジェクトに取り組んでいる。スーパーシティAiCTコンソーシアム代表理事。オープンガバメント・コンソーシアム代表理事。日本IT団体連盟副会長。

「デジタル田園都市国家構想」実現で 「成長と分配」の好循環が可能に

岸田政権が掲げる「デジタル田園都市国家構想」のもと、本格的な地方DX（デジタルトランスフォーメーション）による日本のデジタル化戦略が始動した。

デジタル庁によると、「デジタル田園都市国家構想の目指すべきもの」は以下のとおり定義されている。

- ・地域の「暮らしや社会」、「教育や研究開発」、「産業や経済」をデジタル基盤の力により変革し、
- ・「大都市の利便性」と「地域の豊かさ」を融合した「デジタル田園都市」を構築。
- ・「心ゆたかな暮らし」（Well-being）と「持続可能な環境・社会・経済」（Sustainability）を実現。

本構想が実現すれば、生産性向上による経済成長とタイムリーできめ細かな分配、つまり「成長と分配」の好循環が可能になる。また、「デジタル田園都市」は地方の特性を活かしたボトムアップ型DXによる機能分散型の都市モデルを指しており、福島県会津若松市（以下、会津）で10年にわたりオプトイン型スマートシティプロジェクトに邁進してきた筆者としては、本構想の実現を後押ししたいと考えている。

デジタル田園都市のロールモデル 会津のスマートシティプロジェクト

2021年12月、岸田総理は会津の「スマートシティAiCT」（以下、AiCT）を視察した。筆者は総理に終

日同行し、さまざまなデジタルサービスを体験してもらうとともに、地元の医療、製造業、観光業、農業に従事する皆さんと学生を招いた車座を開催した。車座ではスマートシティの未来と課題についての活発な意見が交わされた。総理は視察後の会見で、「10年以上にわたり産官学民が連携した市民参加によるまちづくりを行う会津若松市は、国が用意したインフラ活用を含めて、地方がどのように工夫し、活用すべきかのロールモデルとなる」と述べた。本稿では、デジタル田園都市のロールモデルと評された会津のスマートシティプロジェクトの取り組みをより詳しく解説する。

（図1）は第1回デジタル田園都市国家構想実現会議（2021年11月）の論点（左）と、会津のスマートシティプロジェクトの取り組み（右）をまとめたものである（筆者の経験上、特に重要と思われる項目を赤色で示している）。実現会議の論点のうち7項目に関し、会津の事例をふまえた筆者からの提言は次の5つである。

1.機能分散と地域産業のハブとなる

サテライトオフィスの開設

（地方での仕事の確保、成長産業の創出）

コロナ禍で定着した行動様式の一つに「テレワーク」が挙げられる。厚生労働省によるテレワークの定義は「ICT（情報通信技術）を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方」とあり、「どこにいても生産性を損なわずに業務を遂行すること」であると理解することができる。そこで、デジタル田園都市国家構想のカギとなる機能分散を実現するためのインフラ整備計画でも、テレワークをイメージしたサテライトオフィスを設置することを推奨する。地方部の各地域に「知の集積拠点」を分散配置した上で新たな産業を創出し、地域の

生活に合った柔軟な働き方を実現できる仕組みは市民のニーズとも合致する。

すでに会津ではAiCTがサテライトオフィス機能を担っている。スマートシティの実現に必要な各種領域を担うDX企業と地元のベンチャー企業40社近くが入居しており、多様な企業間のコラボレーションが生まれやすい環境が整っている。会津では、新規企業の成長促進と既存産業の生産性向上プロジェクトを積極的に支援してきた結果、企業から「生産性向上の30%達成が見えてきた、来年度は3%の賃上げを実施したい」という声がかかるなど、着実に成果が生まれている。

2.人材を育て、惹き付ける環境の整備 (デジタル人材確保&共助コミュニティ醸成、 先端的人材の好循環の確立)

会津では会津大学と連携してデジタル人材育成に注力しているが、企業もまた、地域の児童・生徒に向けたDX、環境、キャリアなどの教育プログラムで講師を務めるなど、人材育成に積極的に関与している。これらの活動が功を奏し、近年、全国の優秀な学生が会津に集まるようになってきている。AiCTは、新規企業の能力開発や採用・インターンの受け入れを推進し、若者が会津で先端プロジェクトに参加できる機会と環境を提供して

(図1) デジタル田園都市国家構想の論点と会津のスマートシティプロジェクトの取り組み



図版提供：アクセンチュア



おり、優秀な人材を求める企業と意欲的な若者をマッチングして育む、という好循環が生まれている。「自分が提供したデータが自分の住む地域で有効に活用されている」と実感してもらうためには、市民を巻き込んだ体験型の取り組みが重要である。産官学一体で体験と成長の機会を提供している会津のモデルは他の地域でも効果的であろう。

3.明確でオープンな運営組織の確立

(データ連携基盤等のデジタル基盤整備)

会津では「会津若松+ (プラス)」をデジタル基盤としてオープンデータの運用を行っているが、成功の要因はデジタルだけでなく、「誰が」「どのように運営していくのか」を明確にした運営組織が市民の信頼を得られたことにある。一つの組織だけで運営されているサービスに市民がオプトイン (参加・承諾) するのはハードルが高い。「共に未来を創りたい」と市民に認められる組織をつくるのが肝要である。関係組織が集まりビジョンを定義し、明確なルールに基づく運用と姿勢を行動で示すことで、初めて市民の信頼を得ることができる。

4.市民目線で当事者としてスマートシティを推進するアーキテクト

(デジタル推進員の全国展開)

従来の政策でも地方への人材派遣支援は行われてきたが、筆者は、まちづくりの中核となる人材 (アーキテ

クト) は、「派遣」ではなく「移住 (または2拠点型の半移住)」という形で赴任させるべきであると考えている。定例会議で他者の声を拾うだけでなく、自身が問題に身を置き、共感し、課題を発見するといった体験がなければ、真に自分事として取り組み続けることはできないからである。アーキテクトがコミュニティに帰属せずに職務を全うするのは難しいであろう。

アクセンチュアは、デジタル生活圏ごとに日本全国をエリア分けしてサテライトオフィスを設定する「共助型コミュニティモデル」を提唱している。約300エリアにサテライトオフィスを開設し、各オフィスに1名以上のアーキテクトを配備するという本案は十分に実現可能ではなかろうか。

5.データの所有権を明確にし、オプトインの原則を周知

(住民のデジタル化への理解・共助促進)

デジタル化を促進するためには、市民に理解してもらえる明確さと透明性が不可欠である。デジタル化の核となるデータは市民から提供されるため、「データの所有者は市民個人である」ことを最初に定義することが重要である。会津では市議会が宣言した上で、地域社会のためのデータ利用を市民が自らの意思で承諾できるオプトインの仕組みを実装している。日本政府はDXの実現に向けて、真っ先にオプトインの原則を宣言すべきである。DXは経済効果をもたらすだけでなく、ヘルスケアや環



MITSUBISHI ELECTRIC
Changes for the Better

Crossing for

総合電機メーカーならではの強みを掛け合わせて、社会課題の解決へいち早く。三菱電機は、そんな思いのもと、ITソリューションを進化させていきます。

エネルギー	公共	交通	ビル	宇宙・通信
産業・FA	自動車機器	半導体・電子デバイス	空調・冷熱	ホームエレクトロニクス

ITソリューション

AI
IoT
ビッグデータ
セキュリティ
電子認証

力を、掛け算。

三菱電機のITソリューション

www.MitsubishiElectric.co.jp/it/ **三菱電機株式会社**

境などのさまざまな課題解決に役立つ。国民が安心してデータを提供できるように政府が明確な原則を宣言することで、デジタル化への国民の理解は深まるであろう。その上で、提供したデータが地域や国で役立っていると実感できるサービス体験を提供することで共助社会は醸成される。

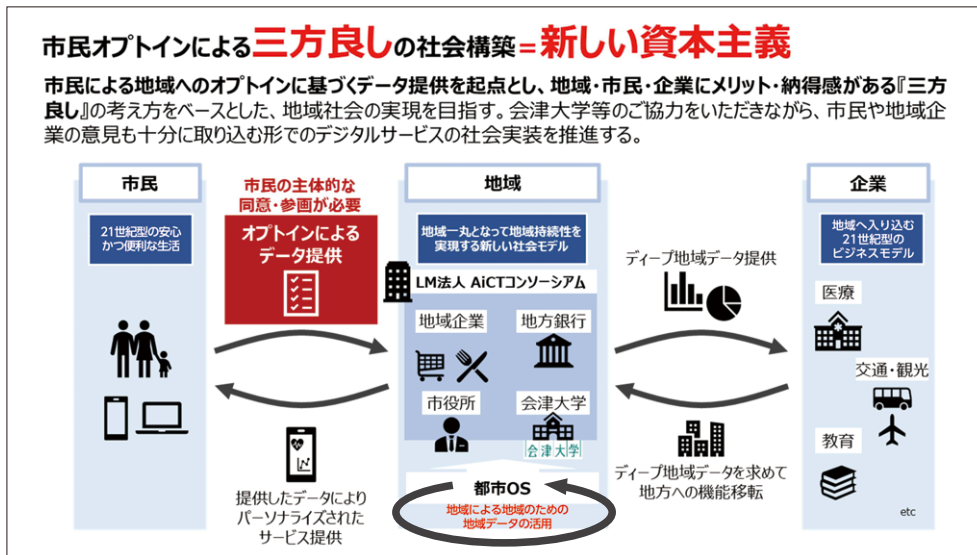
市民参加型スマートシティが新しい資本主義の核となる

経済の歴史を見ると、市場経済によって成長した米国

では分断と格差が深刻化し、日本では東京主体の地方支援政策が地方の独自性を奪い、東京と地方の格差を生み出してきた。今、地方DXを成功させるために従来の自由経済の構造を見直し、新しい社会と経済の在り方を構築すべき時ではなからうか。「二方良し」から「三方良し」への社会構造の転換である(図2)。地域が主導する市民参加型スマートシティが新しい資本主義社会の核となると筆者は確信している。

寄稿者の中村彰二郎様は、2022年3月9日に逝去されました。心からお悔やみを申し上げます。

(図2) 三方良しの社会構造による新しい資本主義



図版提供：アクセンチュア

FUJITSU

目の前の課題は、壁か。扉か。

サステナブルな視点で答え続けていく。

Fujitsu UVANCE

IT Topics

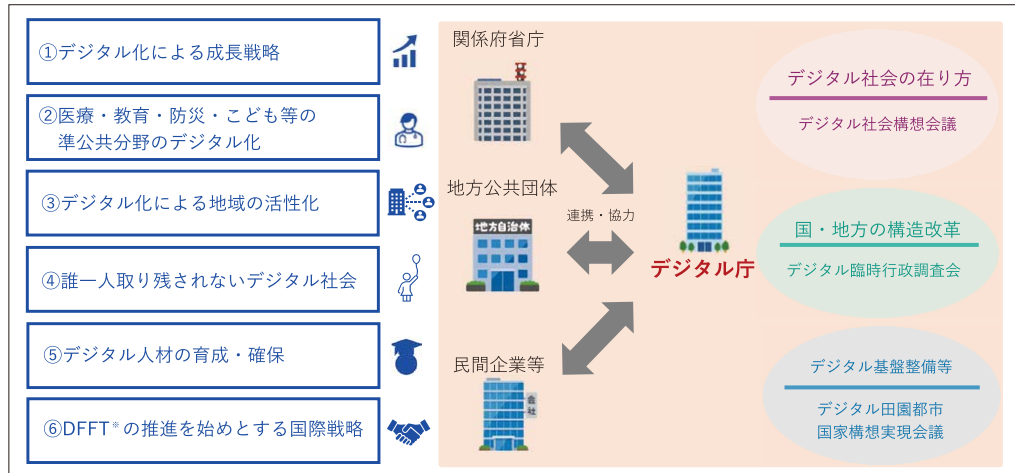
デジタル社会の実現に向けた重点計画における6つの施策

政府が策定した「デジタル社会の実現に向けた重点計画」は、グローバルレベルのデジタル社会の実現に向けて、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記し、取り組みを世界に発信・提言する際の羅針盤となるもの。デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会を目指している。

政府は、この目指す社会を実現するため、6つの分野で施策を展開していく（図）。「1.継続的な成長」、「2.一人ひとりの暮らし」、「3.地域の魅力向上」、「4.UX・アクセシビリティ」、「5.人材育成」、「6.国際戦略」である。注目すべきは「1.継続的な成長」で、官民でデジタル技術とデータを徹底して活用し、力強く成長する社会を実現するため、官民がデータをやりとりできる情報基盤を構築する。行政手続のオンライン化や規制改革の実施などに取り

組む。また、「2.一人ひとりの暮らし」では、医療、教育、防災、子ども等の国民生活に密着した分野のデジタル化を進め、データの連携と活用のための整備に取り組む。データの標準化やルール整備により、官民や分野を横断する連携を実現する。そして「3.地域の魅力向上」では、共通基盤や情報インフラを整備する。若年層の移住や新規ビジネスの促進に取り組み、地域がデジタル技術を活用した課題解決と魅力の向上を実現する。政府は、今後の情勢の変化に応じて必要な施策の追加・見直しを行い、重点計画を継続的にバージョンアップしていく。2022年の年央を目途に次期重点計画の策定を目指している。

(図) 「目指す社会の姿」を実現するために 以下①～⑥が求められる



出典：「デジタル社会の実現に向けた重点計画（概要）」（デジタル庁） ※：信頼性のある自由なデータ流通

NEC

Orchestrating a brighter world

NECは、安全・安心・公平・効率という社会価値を創造し、誰もが人間性を十分に発揮できる持続可能な社会の実現を目指します。

教育データの利活用に向けた

ロードマップ

デジタル庁では経済産業省、文部科学省、総務省とともに教育データの利活用に向けたロードマップを策定した。教育のデジタル化については、「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」をミッションに、そのためのデータの①スコープ（範囲）、②品質、③組み合わせ、の充実・拡大という3つの軸を設定し、これらを実現するために教育データの流通・蓄積の全体設計

（アーキテクチャ）を示した。「デジタル社会の実現に向けた重点計画」とあわせ、着実に施策を推進するとともに、状況の変化をふまえ、柔軟に見直しを行う予定だ。なお、国が個人の教育データを一元的に管理することは考えていない。

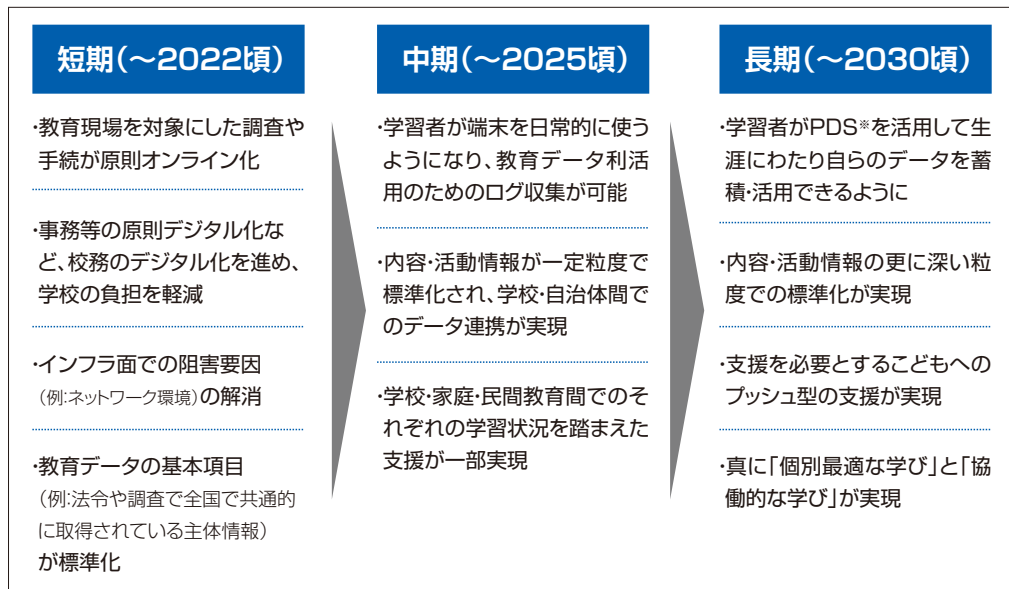
ポイントとして、教育データ利活用の短期・中期・長期での目指す姿を記載している

（図）。今後、育成

を目指す資質・能力の明確化・指標化とあわせ、実証事業において、ユースケース（利用者があるシステムを用いて特定の目的を達するまでの、双方の間のやり取りを明確に定義したもの）を創出しながら、施策を進めていく。

デジタル副大臣は、この教育データ利活用について、「家庭環境の差を埋め、同時に、基本的に申請主義の行政サービスをプッシュ型に変えたい」と考えている。

（図）教育データ利活用について短期・中期・長期での目指す姿



出典：「教育データ利活用ロードマップ」（デジタル庁など）を基に作成 ※ PDS：Personal Data Store

次の時代に、新しい風を吹き込んでいきます。



時代はいま、新しい息吹を求めて、大きく動きはじめています。

今日を生きる人々がいつも元気でいられるように、

明日を生きる人々がいつもいきいきとしていられるように。

日立グループは、人に、社会に、次の時代に新しい風を吹き込み、

豊かな暮らしとよりよい社会の実現をめざします。

HITACHI
Inspire the Next

日立の樹オンライン www.hitachinoki.net

株式会社 日立製作所 〒100-8280 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 電話(03)3258-1111(大代)

IT Topics

「DX時代における企業のプライバシー ガバナンスガイドブックver1.2」の変更点

経済産業省と総務省は「DX時代における企業のプライバシーガバナンスガイドブックver1.2」を策定した。デジタル化の加速により、パーソナルデータの利活用において、プライバシーへの配慮はますます重要になってきており、プライバシーガバナンスの構築は不可欠である。ver1.2では、ver1.1公表後の企業におけるプライバシーガバナンスの実践状況をふまえ、参考となるべき事例を充実させるための更新を実施。「3.経営者が取り組むべき三要件」、「4.プライバシーガバナンスの重要項目」及び「5.（参考）プライバシーリスク対応の考え方」における事例が追加された。また、個人情報保護法改正等をふまえた既存表現の見直しもなされている。

対象読者は、パーソナルデータを利活用した製品・サービスを提供し、消費者のプライバシーへの配慮を迫られることが想定される企業や、関連するベンダー企業等の経営陣または経営者へ提案できるポジションにいる管理職等、データの利活用や保護に係る事柄を総合的に管理する部門の責

任者・担当者などである。また、経営者が取り組むべき要件として、①経営戦略上の重要課題として、組織内外へ知らしめるための「プライバシーガバナンスに係る姿勢の明文化」、②組織全体のプライバシー問題に対応する責任者を指名し、権限と責任の両方を与える「プライバシー保護責任者の指名」、③必要十分な経営資源を漸次投入し、体制の構築等を行う「プライバシーへの取り組みに対するリソースの投入」の3つを掲げている。企業は、「プライバシーガバナンスの重要項目」（図）を念頭に置くことで、社会からの信頼を獲得し、企業価値を向上させることができるだろう。今後も社会の動向を適切にふまえながら、本ガイドブックの更新を行っていく予定だ。

（図）プライバシーガバナンスの重要項目

1. 体制の構築	内部統制、プライバシー保護組織の設置、社外有識者との連携
2. 運用ルールの策定と周知	運用を徹底するためのルールを策定、組織内への周知
3. 企業内のプライバシーに係る文化の醸成	個々の従業員がプライバシー意識を持つよう企業文化を醸成
4. 消費者とのコミュニケーション	組織の取り組みについて普及・広報、消費者と継続的にコミュニケーション
5. その他のステークホルダーとのコミュニケーション	ビジネスパートナー、グループ企業等、投資家・株主、行政機関、業界団体、従業員等とのコミュニケーション

出典：「DX時代における企業のプライバシーガバナンスガイドブックver1.2概要」（経済産業省など）より作成

TOSHIBA

ひとりひとりの暮らしを支えるAIを。

いつの時代も東芝は、技術によって未来を切り拓いてきました。

これまでにないものを生み出そうという創業からの想いは、今も変わりません。

かつて日本初の白熱電球を生み出し、人々の生活に明かりを灯したように。

それぞれの現場で確かな仕事をする、東芝ならではのAIを、これからも。

*1890年に東芝の前身「白熱舎」が日本で初めての白熱電球を製造

人を見つめ、ビジネスを見つめ、AIを最適なソリューションに。 **東芝のAI**

東芝デジタルソリューションズ株式会社 www.toshiba-sol.co.jp

JECC 全国説明会で水道標準プラットフォームを説明

「水道情報活用システム」

説明会が全国7都市で開催

水道情報活用システム標準仕様研究会主催の「水道情報活用システム」の説明会は、2021年12月から2022年1月中旬にかけて、札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡の7都市で開催された（表）。

（表）「水道情報活用システム」説明会 開催都市

開催都市	開催日	開催都市	開催日
札幌	1月14日（金）	大阪	12月3日（金）
仙台	1月12日（水）	広島	12月8日（水）
東京	12月14日（火）	福岡	12月7日（火）
名古屋	12月2日（木）		

各都市では多くの水道事業者が説明会に参加、ここでは東京で開催された説明会の模様をお伝えする。

直面する課題を解決する

水道情報活用システム

水道事業において直面する課題について、ITによる解決を図る「水道情報活用システム」。説明会ではまず、経済産業省より、水道標準プラットフォーム（以下、PF）の推進に向けての説明があった。2021年6月18日に閣議決定された成長戦略において、社会全体でのDX（デジタルトランスフォーメーション）を加速するため、水道情報活用システムの展開を進め、上水道事業における共通プラットフォームの導入支援を行うというもの。現在、上水道事業者が抱える職員の減少や管理コスト、人口減少に伴う給水収入減といった課題や、事業体ごとにデータ仕様が異なるためシステム間連携が困難といった課題を、PFの活用によって解決し、水道事業のデータ活用促進を目指す。

次に厚生労働省より、水道情報活用システムの導入状況等についての説明があった。システム間のデータ流通性が高くない現状を、データ流通仕様が統一され、セキュリティが担保されたクラウドを活用したシステムを導入することで、共同利用などにより水道事業の更なる効率化が期待できるという。厚生労働省では水道事業者を対象に導入支援事業を実施している。水道情報活用システムの導入で業務の効率化や管理の高度化を目指す水道事業者に対し、導入に際して必要と認められる初期費用を支援する。水道情報活用システムは、2021年10月時点で、15府県の19事業者が2021年度に導入事業を実施（予定を含む）し、24道府県の44事業者が2022年度以降

の導入を検討中だという。

続いて研究会の及川事務局長より、水道情報活用システム標準仕様研究会についての説明があった。研究会は、水道事業の基盤強化を図ることを目的として、水道情報活用システムの利活用促進やその基盤となる水道情報活用システムの標準仕様の管理及び開発を行う場として、2020年に設立された。また、公益財団法人 水道技術研究センターに設置された「水道情報活用システム標準仕様審査委員会」と連携し、これからの水道事業におけるデータ流通の共通ルール等を定めた標準仕様を管理している。水道情報活用システムに関する意見交換を行うワーキンググループ等も開催しており、水道事業者とベンダーとのニーズマッチングの場にも活用可能という。

次に岩手中部水道企業団の菊池参与（前局長）より、水道事業の広域化とダウンサイジングの説明があった。日本の人口減少が進むことに伴い、1人1日あたりの平均有収水量や家庭用水量も下がることが見込まれるが、施設利用率は人口規模が小さい程低く、全国平均で見ると、多くの施設が能力余剰となっている状況で、今後は能力余剰分をダウンサイジングすることは避けて通れないという。水道施設の統廃合で余剰規模を縮小、投資削減の取り組みを行うにあたり、単独事業で行うには限界があり、広域的に行うダウンサイジングが必要で、各種システムの統合を要することになるが、標準データがあれば、それを容易にすることが期待できるとのことであった。



説明会会場の模様



水道情報活用システム標準仕様研究会 及川事務局長

最後に、JECCの石崎営業統括本部長代理と水道プラットフォーム事業推進部 住課長代理が、水道標準PFについて説明した。

ITによる課題解決で 経営の効率化実現へ

水道標準PFが生まれた背景として、水道事業者が各自で導入・利用しているシステムに共通プラットフォームを活用することで、データ流通・利活用を促進する狙いがある。さらに共通化によるコスト最適化も期待できる。IT活用で自動化を図り、少人数で管理できることや、最適かつ最新のソフトを導入することで経営の効率化を実現することが期待される。

水道事業者にとっての主な変更点は、これまで施設内にあったサーバーが水道標準PFに置き換わることであり、システムを操作する事業者側からすると、感覚的に従来と大きく変わる部分はない。アプリケーションについても、システム構成の変更を行わず導入できる対応が標準仕様で暫定措置されているなど、事業者が導入しやすい環境が整備されている。

PFでは専用閉域網回線（インターネットに接続していないネットワーク）によりセキュリティは担保され、対策も万全を期している。

水道標準PF活用により 導入メリットは多数

水道標準PFの活用により、経営資源の最適化、広域化・施設統廃合、システム間のデータ利用による需要予測や予防保守、災害発生時による罹災事業者への復旧支援など多くのメリットを享受できることにも触れられた。さらに、サブスクリプションのため、今後求められるダウンサイジング化への対応も柔軟に対応でき、余剰な投資を避けることが可能だ。



石崎営業統括本部長代理



水道プラットフォーム事業推進部 住課長代理

また、広域化等に伴うアプリケーション統合を目指す場合にも水道標準PFの活用は有効だ。各事業者のシステム基盤を更新時期ごとに順次PFへ移行することで、柔軟なスケジューリングのもと、将来のアプリケーションの統合化がスムーズに行える。PFに移行することでデータが標準化されるため、プラットフォームに蓄積されたシステムのデータは変換コストも基本的にはかからない。また、アプリケーション機能をモジュール化すれば、事業者の規模によって必要とする機能レベルが異なるという事象にも対応が可能となる。

さらに、施設台帳の整備においても、標準化されたデータを標準的項目で蓄積することで、厚生労働省のアセットマネジメント支援ツールとの連携や点検情報のデータ管理、固定資産台帳への転記資料作成など蓄積データを活用したアプリケーションの実現が可能となる。

BCP（事業継続計画）対応では、自動復元ソフトウェアにより、地震や津波などの突然の大規模災害が発生し、システムの継続利用が不可能になった際に、別リージョンで速やかに復旧対象のシステムを自動構築する機能が開発されている。

リーズナブルな価格で導入しやすい 簡易台帳アプリも配備

水道標準PFでの利用が想定されている主なアプリケーションは、監視制御、料金、会計、管路台帳（マッピング）、施設台帳の5つ。基本的にアプリケーションはベンダーからの提供となるが、施設台帳についてのみ簡易台帳アプリケーションとしてPFでも用意している。簡易台帳アプリは、シンプルな機能でリーズナブルな価格で提供される。

説明会の終了後、個別相談会が行われ、水道事業者とJECCによる導入に向けた活発な意見交換が進んだ。

水道標準PFへの 今後の期待と効果

水道事業は現在、日本の人口減少が進む中で、広域化や経営の効率化の必要性が高まっている状況にあるが、ITの利活用により課題を解決してくれるのが水道標準PFだ。PF導入による水道事業のデータ標準化が進むことで、データ流通・利活用による事業効率化が期待されるとともに、水道事業を広域化する際のシステム統合もスムーズに行えるようになる。

今までは最大需要に合わせてサーバーを導入していたのが、クラウドを利用することにより給水人口の減少や広域化による増加など、事業規模に合わせて随時スペックを変更させて最適なサイズで利用できる。また、使用するアプリケーションは水道事業者が自由に選択することができる。現在、多くのベンダーが参加を表明しており、今後も増えていく見込みだ。

BCP対応としても、クラウドは震災や水害などの災害被害を受けることが少ない。PFの導入により、保守対応や更新計画作成など職員の業務負担が軽減され、水道事業の本来の業務に集中できることも大きなメリットといえるだろう。

PF導入に向けた 課題と対策

水道事業者にとって、サービスとしてのシステム利用はこれまでとは異なる利用形態であり、予算制度を含め

調達準備に戸惑われるケースも多いと聞く。ただ、政府によるDX推進が進められている中、所有から利用への利用形態の変化は、本事業に限らないものであるともいえ、JECCとしては、丁寧な説明で事業者の理解浸透に努めていく方針だ。

水道標準PFの 今後の展望

水道情報活用システムは今後、工業用水道への導入も検討されている。また、AI活用等によるデータ利活用の進展も期待される。JECCが事務局を担う水道情報活用システム標準仕様研究会が厚生労働省の「水道分野における官民連携推進協議会」に参加するなど、水道事業者への普及活動にも力を入れている。

PFについては、全国説明会が盛況に終わり、水道事業者の認知度も着実に向上している。ウェビナー、展示会などの情報発信や地方訪問を定期的に行いつつ、PFを推進していく予定だ。

お問い合わせ

株式会社 JECC 水道プラットフォーム事業推進部

TEL : 03-3216-3605

MAIL : jecc-wsp@jecc.com

<https://www.jecc.com/service/list/ws-platform.html>

所属部署・役職等の肩書は 2022 年 3 月現在のものです。

現地作業はすべてお任せ！

オンサイトデータ消去サービス

アンラック・解体サービス

撤去・引取サービス

フィールドサービス

現状復帰サービス

設置・設定サービス

オフィス移転サービス

ご用命は
こちらまで！

JECCグループ デジタルリユース株式会社 フィールドビジネス課 ☎ 03-5740-8312 ✉ sales_fb@digital-reuse.com

水道標準プラットフォームで事業効率化！ 『簡易台帳アプリケーション』で施設台帳整備！

「水道標準プラットフォーム」は、経済産業省の補助事業者に弊社が採択され、構築を進めてきたもので、水道事業者様が選定されたアプリケーションを搭載して利用頂くサービスとなっており、2020年5月11日に提供を開始しました。

水道法で定められた水道施設台帳の作成にご利用可能な「簡易台帳アプリケーション」も準備しております。デモンストレーション利用も可能でございますので、お気軽にお問合せください。

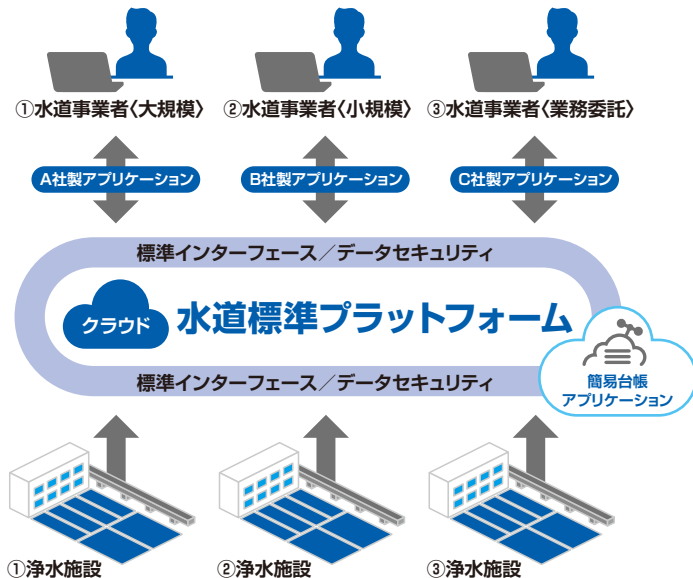
導入の
メリット

① 規模に合わせた月額利用
事業規模に合わせたシステム利用で経営資源の最適化!

② データ利活用の促進
システムをまたいだ事業データの利用が可能!

③ 広域化のシステム統合が容易
共通ルールに則ったデータ蓄積でシステム統合がスムーズに!

④ リモート対応に強み
遠隔操作で、BCP対応・テレワークの推進策に!



台帳情報の整備を行える
『簡易台帳アプリケーション』

入力支援機能で
入力が簡単

アプリケーションの
導入コストが安い

簡易台帳アプリケーション

アプリケーション未導入の水道事業者へ
データの共有も

デモ利用可能!
※水道事業者様対象

お問い合わせ先 株式会社JECC 水道プラットフォーム事業推進部
TEL : 03-3216-3605 MAIL : jecc-wsp@jecc.com
https://www.jecc.com/service/list/ws-platform.html

JECCNEWS編集部からのお知らせ

本誌送付先の変更・中止については弊社経営企画課までご連絡いただきますようお願い申し上げます（ご連絡の際は、封筒の宛名に記載されているお客様番号をお知らせください）。

お客様からご提供いただいた個人情報はJECCNEWSの発送のみに利用させていただき、それ以外の目的で利用することはありません。なお、個人情報の取り扱いについては、弊社ホームページに掲載しております「個人情報保護方針（<https://www.jecc.com/policy.html>）」をご参照ください。

【送付先の変更・中止、個人情報に関するご連絡】

〒100-8341 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル
株式会社 JECC 経営企画室 経営企画課
JECCNEWS編集部
TEL : 03-3216-3683 / FAX : 03-3211-0990
弊社ホームページ：
「フォームでのお問い合わせ」

12 発行所：株式会社 JECC 〒100-8341 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル TEL 03-3216-3683 本誌記事等の無断転載を禁じます。
 発行人：桑田 始 編集人：長田 圭